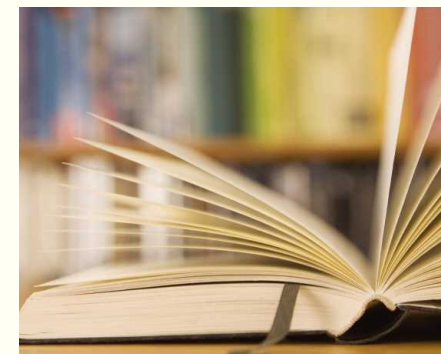


「美味しんぼ問題」の追究

－原発震災下における農と食の安全－

秋田大学 井門正美



皆さんは「美味しんぼ」というマンガを知っていますか？

Y E S



N O

知っていることを書いてください

「美味しんぼ」の概要

『美味しんぼ』とは、雁屋哲氏原作・花咲アキラ氏作画によるマンガであり、小学館の『ビッグコミックスピリッツ』に1983年の20号から連載され、途中で休載はあったものの、2014年の25号まで約30年間もの長きに亘り掲載されてきた人気マンガである。この『美味しんぼ』は、マンガのみならずアニメ、ドラマ、映画、ゲーム等にもなっている。

ストーリーは、東西新聞社の100周年企画として社主大原大蔵が提案した「究極のメニュー」作りに、鋭敏な味覚を持つ山岡士郎と栗田ゆう子が選ばれたことから始まる。その二人の前に山岡の父、美食倶楽部主宰の海原雄山が立ちはだかる。山岡は、美食に対する父の異常な拘りが家族を不幸にしたと、父の作品をぶち壊して家出し、亡母の旧姓を名乗っていた。

この親子の確執を背景として、やがてライバル社の帝都新聞が雄山を立てて「至高のメニュー」を打ち出すに至り「究極」対「至高」の料理対決へと展開する。この『美味しんぼ』は、食の極みを探求する作品ではあるが、食をめぐる社会問題も扱っており、例えば、遺伝子組み換え、食品添加物、食の安全といった話も数多く描かれている*1。

*1例えば、ビッグコミックスの『美味しんぼ』104巻と105巻では「食と環境問題」がテーマとなっており、築地市場豊洲移転、六ヶ所村の核燃料再処理工場、沖縄の泡瀬干潟埋立等の社会問題を食と絡めて描いている。また「108号被災地編・めげない人々」は東北の復興を描いている。描写内容に対しては社会問題のため批判もある。

皆さんは「美味しんぼ問題」を知っていますか？

Y E S

N O

YESの人

ニュース等で知った時のあなたの見解は

A批判した人たちに
賛同もしくは共感した。

Bマンガ家や出版社の側に
賛同もしくは共感した。

Cどちらともいえないと
思った。

その理由を書いてください。

「美味しんぼ問題」とは

「美味しんぼ問題」とは、この「福島の実情」の『ビッグコミックスピリッツ 22・23合併号』に掲載された「福島の実情②②」(2014/4/28発売)と「同②③」(同5/12発売、以下、番号で記す)の「鼻血の描写」等が話題となり社会問題へと発展した。では、その問題とされる描写を説明したい。

山岡や海原ら登場人物は福島第一原発を見学した後、疲労感を覚えたり原因不明の鼻血を出したりするなど、体調の異変を訴えた。放射線との関連を心配した山岡は西銀座中央病院で診察を受けるが、医師からは「福島の実情と鼻血とは関連づける医学的知見がありません」と言われ、レーザーによる止血手当を受ける。後日、山岡らは埼玉に避難している前福島県双葉町町長の井戸川克隆氏を訪問する。山岡から鼻血の話聞いた井戸川氏が「福島では同じ症状の人が大勢いますよ。言わないだけです」*²と述べ、さらに「私が思うに、福島に鼻血が出たり、ひどい疲労感で苦しむ人がいるのは、被ばくしたからですよ」と語る。そして、最後に、氏は「私はとにかく、今の福島に住んではいけないと言いたい」「どんな獣でも鳥でも自分の子供を守るために全力を尽くす」「どうして人間にできないんですか。子どもの命が大事でしょう」と結んだ*³。



*2 雁屋哲作、花咲アキラ画「第604話福島の実情②②」(191-212頁)『ビッグコミックスピリッツNO.22・23』(小学館、2014.5.12/19、4月28日発売)を参照。

*3 同上「②③」(257-278頁)『ビッグコミックスピリッツNO.24』(小学館、2014.5.26、5/12発売)。

問題となった描写の一部



福島県や双葉町から小学館への抗議

こうした描写に対して、福島県や双葉町が出版社である小学館に申し入れや抗議文を送付した(2014/5/7)*⁴。福島県は「放射線の影響による鼻血が出るといった表現」「除染しても汚染は取れない」「福島はもう住めない、安全に暮らせない」など、作中登場人物の個人的見解が「あたかも福島の実況そのものであるかのような印象を読者に与えかねない」表現であり、「総じて、本県への風評を助長するものとして断固容認できるものではなく、極めて遺憾」と述べている*⁵。双葉町も同日、「原因不明の鼻血等の症状を町役場に訴える町民が大勢いるという事実」はなく、町役場に対して県外から「福島産の農産物は買えない」「福島県には住めない」「福島方面への旅行は中止したい」等の電話が寄せられており「復興を進める福島県全体にとって許しがたい風評被害」を生じさせ、「双葉町民のみならず福島県民への差別を助長させることになると強く危惧」するとして「嚴重抗議」を表明した。

*4 福島県「『週刊ビッグコミックスピリッツ』4月28日及び5月12日発売号における『美味しんぼ』について」<<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/20140512.html>>

*5 福島県双葉町「小学館発行『スピリッツ』の『美味しんぼ』(第604話)に関する抗議について」<<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4438.htm>>

政府首脳からも批判

さらに、この件に関し、安倍晋三首相^{*6}や菅義偉内閣官房長官^{*7}、下村博文文部科学大臣^{*8}、森雅子内閣府特命担当大臣、石原伸晃環境大臣^{*9}等、国家の中枢からの批判も続いた。例えば、森大臣は「大きな影響力のある漫画が誤解を与える内容で大変残念だ」^{*10}と不快感を示した。

*6JAPAN PRESS NETWORK「首相『風評に国として対応』 美味しんぼ描写」(2014/05/17/16:19)【共同通信】<<http://www.47news.jp/CN/201405/CN2014051701001481.html>>

*7スポニチHP「菅官房長官も『美味しんぼ』 批判『被ばくと鼻血の因果関係ない』」(2014/5/12/12:07)<<http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/12/kiji/K20140512008146240.html>>。

*8MSN産経ニュース「美味しんぼ描写『福島県民に迷惑』と批判 文科相」(2014/5/12/20:07)<<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/140512/dst14051220070013-n1.htm>>。

*9朝日新聞デジタル「環境相『鼻血と事故、因果関係ない』 美味しんぼ表現で」(2014/5/9/10:42)<<http://www.asahi.com/articles/ASG5930ZXG59ULBJ001.html>>。

*10スポニチANNEX「風評被害が気掛かり？森雅子氏審議中に『美味しんぼ』 熟読」(2014/5/14)<<http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/14/kiji/K20140514008160200.html>>。

雁屋哲氏からのコメント

こうした事態について、雁屋哲氏はブログで、鼻血描写に対する反発は予想外に大きかったとの見解を記し、反論は②④完了後に行うとした。氏は2年間の取材に基づく真実の描写がなぜ批判されなければならないのか、「私は真実しか書けない」「自己欺瞞は私の最も嫌う物」と述べ、「今の日本の社会は『自分たちに不都合な真実を嫌い』『心地の良い嘘を求める』空気に包まれている」と現状認識を示した^{*11}。



*11雁屋哲「反論は、最後まで、お待ちください」『雁屋哲の今日もまた』
(2014/5/4)<<http://kariyatetsu.com/blog/1685.php>>

ここまでの経緯を知ってあなたの見解は

A批判した人たちに
賛同もしくは共感した。

Bマンガ家や出版社の側に
賛同もしくは共感した。

Cどちらともいえないと
思った。

その理由を書いてください。

批判した大臣も、実は、野党時代に「鼻血質問」をしていた

森大臣の発言は参院東日本大震災復興特別委員会(2012/6/14)、長谷川岳参院議員は同委員会(2011/12/2)である。この他、熊谷大参議院議員(参院予算委員会(2012/3/14)、同文教科学委員会(同月22)、山谷えり子参院議員(憲法審査会、同4/25)と鼻血関連発言をしている。

国会会議録検索システム [トップ画面へ](#) [ヘルプ](#)

本文表示

[検索結果一覧画面](#) [前会議録](#) [次会議録](#) [検索条件入力画面](#)

[001/001] 180 - 参 - 東日本大震災復興特別委... - 8号 [会議録\(冊子\)画像](#)
平成24年06月14日

発言者: [前](#) [次](#) 30 / 88 検索語: [前](#) [次](#)

○森まさこ君 今、佐藤委員が言ったことについても、遡及的な支援ということについても副大臣に働きかけていく、その根拠にこの法律もなっていくという理解をしております。

さらに、例えば今福島県内では十八歳までの子どもたちは医療費が無料でございます。しかし、今年十九歳の子どもはどうかというと、無料ではございません。原発事故のときには十八歳であった、しかし今年十九歳である、そういう子どもに関しても今後は医療費が無料になることができいくというのが私たち野党の立法の趣旨でございます。

先ほど言ったように、様々な声がありまして、これから子どもが結婚適齢期になったときに、二十代、三十代のときに、もし病気になったらどうするんですかというような心配する親御さんの声があります。これに関しては、今までのこの国会での政府答弁ですと、残念ながら、大臣は東京電力に裁判してくださいということでした。それですと、被害者の方が、子どもたちの方が、この病気は原発事故によるものなんですよということを立証しなければいけない。これはほとんど無理でございます。そういったことがないように、この法律で守っていくものというふうに私は理解しています。

例えば、具体的にこんな心配の声をお寄せいただいています。子どもが鼻血を出した、これは被ばくによる影響じゃないかと心配なだけけれども、それを診察してもらった、検査してもらった、そのお金はどうなるんですかということです。次にまた、今なかなか屋外の運動ができておりません。それで、実際に走ったときに、足が弱くなっていて転んでしまった、骨折をした、そのような医療費はどうするんでしょうかというような声があります。そのようなものについても、私も野党の案を起案したときには、原則として含まれていくというふうに考えてはおります。

現実には、南相馬の市立病院の及川副院長のお話を聞きますと、統計データを取ると、子どもたちの肥満が進んでいる、子どもたちの中に糖尿病が出ている、ストレスによる障害も見られるということでございます。ですので、原則として医療費の支援の対象にしていくと、そういった点が今後効果が期待できる点だというふうに思います。

チェルノブイリでも、鼻血や疲労を訴える人が多数存在

1990年、IAEAはチェルノブイリの調査団を派遣し、翌年、健康被害の不安を打ち消す報告書を発表している。その報告に疑問を持った私たちは、広河事務所とチェルノブイリ子ども基金（当時は私が代表だった）共同で、現地NGOの協力を得て、1993年8月から1996年4月まで、避難民の追跡調査を行ったのだ。

調査項目は数百にのぼり、アンケート形式で本人あるいは家族に書いてもらった。回収できたアンケートは2万5564人分である。チェルノブイリ避難民のこれほど大掛かりなアンケート調査は、ほかにはないと思われる。私たちにそれができたのは、これが救援目的におこなった調査だからである。人々の健康状況を把握できなければ、どのような救援を行っていいのかわからないからだ。

この報告書は日露版の冊子の形で発行され、この3・11後にその一部を『暴走する原発』（小学館）に収録した。その結果から、鼻血と疲労に関する数字を中心に見ていきたい。ただ人々を襲ったのはもっと多様な症状だったので、それらも記載しておきたい。

DAYS JAPAN

<http://daysjapanblog.seesaa.net/article/396967390.html>

●プリピャチ市（原発から約3キロ）の避難民アンケート
回答者9501人

「事故後1週間に体に感じた変化」という質問に、人々は次のように答えた。

頭痛がした 5,754人 60.6%

吐き気を覚えた 4,165人 43.8%

のどが痛んだ 3,871人 40.7%

肌が焼けたように痛んだ 591人 6.2%

鼻血が出た 1,838人 19.3%

気を失った 880人 9.3%

異常な疲労感を覚えた 5,346人 56.3%

酔っぱらったような状態になった 1,826人 19.2%

その他 1,566人 16.5%

「現在の健康状態は事故の影響だと思っているか」

100%事故が原因である 47.3%

かなり事故が影響している 14.5%

全く事故と無関係ではない 38.2%

事故とは無関係である 0.0%

健康である 0.0%

「その人々の事故から約10年後の健康状態」

健康 161人 1.7%

頭痛 7,055人 74.3%

のどが痛む 3,606人 38.0%

貧血 1,716人 18.1%

めまい 4,852人 51.1%

鼻血が出る 1,835人 19.3%

疲れやすい 7,053人 74.2%

風邪をひきやすい 5,661人 59.6%

手足など骨が痛む 5,804人 61.1%

視覚障害 2,773人 29.2%

甲状腺異常 3,620人 38.1%

白血病 50人 0.5%

腫瘍 440人 4.6%

生まれつき障害がある 34人 0.4%

その他 1,715人 18.1%

第1回の調査はここまでです。ありがとうございました。

森大臣の発言は参院東日本大震災復興特別委員会
(2012/6/14)、長谷川岳参院議員は同委員会
(2011/12/2)である。この他、熊谷大参議院議員(参院
予算委員会(2012/3/14)、同文教科学委員会(同月22)、
山谷えり子参院議員(憲法審査会、同4/25)と鼻血関連
発言をしている。なお、「鼻血問題」について「DAYS
JAPAN」が「チェルノブイリでは避難民の5人に1人
が鼻血を訴えた2万5564人のアンケート調査で判明」
(2014/5/14.<[daysjapanblog.](http://daysjapanblog.seesaa.net/article/396967390.html)

seesaa.net/article/396967390.html)で詳細なデータを
公開しているので参照のこと

では、問題となった部分のマンガを紹介します。

マンガの紹介

▶ 22

▶ 23

▶ 24

マンガを読んでのあなたの見解は

A批判した人たちに
賛同もしくは共感した。

Bマンガ家や出版社の側に
賛同もしくは共感した。

Cどちらともいえないと
思った。

その理由を書いてください。

第2回の調査はここまでです。ありがとうございました。

識者等見解を配りますので、読んでおいて、次週回答して下さい。

識者見解等を配ります。読んだ上で来週までに
あなたの見解を書いてきてください。

A批判した人たちに
賛同もしくは共感した。

Bマンガ家や出版社の側に
賛同もしくは共感した。

Cどちらともいえないと
思った。

その理由を書いてください。

今回は井門論文を紹介します。
内容を聞いた後で回答に答えてください。

「福島の実」の分析結果

「福島の実」は、「鼻血描写」等、ごく一部の表現が批判された。しかし、作者が作中人物に語らせている台詞には、福島の人々への励ましや共感の言葉が数多く記されている。その上で、取材や考察によって辿り着いた答えや思いを言い難いことでも率直に語らせているのである。

例えば、主人公の山岡には「福島を守ることは日本を守ること」と語らせ、海原には「福島に住んでいる人たちの心を傷つけるから、住むことの危険性については、言葉を控えるのが良識とされている。だが、それは偽善だろう」「医者には低線量の放射線の影響に対する知見はないというが、知見がないということはわからないということだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子どもたちの行く末を考えてほしい。福島の復興は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思うからだ」と語らせている。

これらは耳障りの良い言葉ではないが、福島の人々を思う率直な気持ちが滲んでいる。また、伊達市霊山町を雄山・土郎父子のルーツとし、再出発の場にしたところには作者の思いが凝縮されている。

「鼻血描写」等については、冒頭でも述べたように総理大臣をはじめ閣僚等が批判しているが、一作品や実在する登場人物の見解やその発言を批判するのは、言論の自由を侵害する行為である^{*12}。森大臣は、野党時代に参議院の委員会で、被曝による鼻血ではないかと心配する福島の子どもの事例を挙げている。この他にも同院の委員会で福島住民を参考人招致し、鼻血を出した子どもが多かったとの発言を引き出した議員もいる^{*13}。「鼻血」に関わる描写・発言に関して、マンガ家・マンガは批判され、国会議員・国会質問は批判されないのはなぜか。過酷な災害を引き起こした東京電力と、原発政策を国策として進めてきた国が、最も批判されるべき対象であり、批判者は批判すべき相手を間違っている。政府首脳はマンガを批判する前に自省し、原発問題と放射能汚染への適切な対応を行わなければならない。

こうした矛盾と混乱した状況下において、本年5月の福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」の判決文は極めて重要である。「原子力発電所の稼働は法的には電気を生み出すための一手段たる経済活動の自由に属するものであって、憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきもの」^{*14}とし、原発の運転を人格権、すなわち、「生命を守り生活を維持するという」権利の侵害行為と認定した判決に、筆者は一筋の光を見た。

「美味しんぼ問題」を一過性の問題としてはならない。筆者は全24編の分析と考察、並びに、マンガに登場した実在の人物に関する文献・資料、そして彼らのブログ・ホームページ等に当たり裏付け調査も行ったが、マンガの描写は現実を簡潔かつ的確に表現していると判断した。日本が依然として放射能汚染の脅威に曝されている状況の中で、教師が「福島の実情」を「農業と食の安全」を扱う教材として活用する意義は充分にある。作者の周到な取材に基づく描写と主張は、教材としての高い価値を持つ。このようなスタイルのマンガは「マンガドキュメンタリー」という分野として捉えてよいだろう。本作品はテーマや問題がコンパクトに表現されており、学習者が内容を把握しやすい。教師が内容に関する補完資料を学習者に提供して多角的・多面的な思考を促進するようにすれば、深みのある学習が可能になろう。是非、筆者の掲げた論点からアイディアに富んだ授業を構築し実践していただきたい。

社会系教科教育は、改めて、人格権を根拠として原発事故に関わる諸問題を捉えていく必要がある。原発の歴史的・構造的な問題に照準を合わせ、公共善の実現をめざす授業を、果敢に実践していかなければならない。

- *12 作品(㉓)に登場した荒木田岳氏(福島大学)の「除染しても住めない」とする内容に関して、中井勝己氏(同大学学長)が記者会見で教員への注意喚起を行うと発言しているが、これは、言論や研究を蹂躪する行為に他ならない(朝日新聞DIGITAL「美味しんぼ問題、福島大学長が弁明 教員に注意喚起巡り」
<2014/5/14/23:27><<http://www.asahi.com/articles/ASG5G5JM1G5GUGTB00K.html>>
- *13 森大臣の発言は参院東日本大震災復興特別委員会(2012/6/14.)、長谷川岳参院議員は同委員会(2012/12/2)である。この他、熊谷大参議院議員(参院予算委員会(2012/3/14)、同文教科学委員会(同月22)、山谷えり子参院議員(憲法審査会、同4/25)と鼻血関連発言をしている。
- *14 福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」判決文(2012/5/21)を参照。(原子力情報資料室よりダウンロードできる。<<http://www.cnrc.jp/5851>>)

日本の「農と食の安全」について

「福島の実情」の分析

「土壌の除染と作物」



「風評被害」



「食の安全」



「農業者の安全」



「土壌の除染と作物」

放射能汚染対策の基本的な考え方として「自然減衰を待つ」「除染」「遮蔽」「移行抑制」がある。

「自然減衰を待つ」☛その名の通り放射線量の低下を待つものである。小山良太氏(福島大学)らの取り組み

「除染」☛放射性物質を人や作物等への影響が少ないところへ移すことである。

土地の場合には「表土除去」「反転耕」「深耕」等の技術がある☛国はこれを進めている

除染は「移染」と考えるのが適切である。

「遮蔽」☛放射線を遮断することで、透過率の高い γ 線を鉛やコンクリートで遮断したり、汚染土に汚染されていない土を被せるなどの方法がある。遮蔽・除染によって出た土壌や草木等は中間処理施設で隔離され管理されなければならないが、現在はまだ、施設はなく管理不十分な状態である。

「移行抑制」☛放射性物質の農作物への移行を抑制することである。カリウム肥料(セシウム吸収を抑制)や土壌改良材のゼオライト(セシウムを吸収)を撒いたり、放射性物質を取り込みにくい作物への転作などがある。☛中島紀一氏(茨城大学名誉教授)らの取り組み

「作物への移行率」の問題でもある。農産物の場合には、作物の放射性物質の「移行係数」が重要になる。筆者の調べでは、畑作物ではカラシナ、ソラマメ、テンサイ、サツマイモ、ジャガイモ等の数値が高い。単年作物に比べ永年作物(牧草、果樹、茶等)は残留放射性物質に留意する必要がある。米の場合は「移行係数」はあるが、土壌の特質、水、周辺環境等の複雑な要因が絡むため汚染の度合いは不確定である。特に、森林が水田周辺にある場合、ここに蓄積した放射性物質が影響を与える(⑩8)。

「風評被害」

原発事故後の福島を中心とする災害地域では、農産物のみならず水産物の売上額、観光収入等が激減した。こうした状況下で、「福島を避ける人々」に対してこの言葉が使われることが多い。被災者、被災地、政府、マスコミがこの「風評被害」という言葉で、産品・製品の不買、観光の中止を行う人々を批難している。☛「福島の真実」の描写も風評被害を助長すると

関谷直也氏(東洋大学)によれば「ある社会問題(事件・事故・環境汚染・災害・不況)が報道されることによって、本来『安全』とされるもの(食品・商品・土地・企業)を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害のこと」^{*15}と定義している。この定義では「安全」はカギ括弧付の不確定なものであり、「安全」か「危険」かは科学的裏付けが必要となる。しかし、この裏付けも原発災害に関しては対立的な科学的見解があり、「風評」なのかどうか、「被害」なのかどうかは、安易に判断することはできない。(関谷2013、12頁)

筆者は、風評被害の問題は原発災害下における政府や東電の姿勢、情報提供等に対する国民の不信感に起因していると考えられる。事故後、政府は「直ちに影響ない」を乱用したが、直ちに影響のなかった者の心配は、徐々に体を蝕む低線量被曝や内部被曝なのである。長くチェルノブイリの医療に従事した菅谷昭氏(松本市市長)も、内部被曝を考慮しないこうした政府の発言を批判している^{(*)16}。(菅谷2011、27-29頁)「直ちに影響ない」の発言とは真逆に、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の情報を直ちに公開せず、適切な避難指示を出さなかった政府の行為は、危険を危険と伝えなかった点で、確信犯的な実害を与えている。☛福島の甲状腺癌50名、疑いあり40名

「食の安全」

「食の安全」は、内部被曝の危険性を危惧することによる。放射性物質が体内に取り込まれ、密着した状態で内部被曝し、晩発性障害のリスクが生じる。内部被曝の影響は、細胞分裂が盛んな胎児をはじめ、若い世代ほど大きい。このことからすれば食物摂取の概算量に基づく基準値算定自体が問題となる。沢田昭二氏(名古屋大学名誉教授)によれば、外部被曝による急性障害と同様に内部被曝でも個人差はあるが発症率や死亡率の増加は被曝線量に比例するとのことである。沢田氏は「何ミリシーベルトだから安全だ」「直ちに問題にはならない」といった「閾値論」に基づいたマスコミ報道について批判し、外部被曝、内部被曝のいずれであっても放射線影響は個人差と年齢差が大きいことを無視してはならないと述べている。(沢田、「内部被曝の影響について」『放射線被曝問題について(科学者の眼)』(2011/03/24<http://www.jsa.gr.jp/pukiwiki/>)。)

それゆえ、国が閾値論に基づき決定した基準値であっても、これを是としない「閾値無し論」科学的・医学的見解もある。特に、低線量被曝や内部被曝に関しては「未知領域に関しては予防原則を適応」させて対応することが科学的・医学的、かつ倫理的に重要である。(高岡滋、2013年、6-14頁)

「食の安全」が求められる中では、農業者も基準値に甘んずることなく、放射能ゼロをめざすことが重要である。最後に、被曝は空間線量(大気・土壌・水・建築物等)による外部被曝、呼吸(経気道)、食物(経口)、皮膚(経皮)による内部被曝がある。言うまでもなく食物被曝はその一部に過ぎない。

「農業者の安全」

小出裕章氏(京都大学)は、放射線管理区域は4万Bq/m²以上の放射線量の区域であり、嚴重な管理がなされる場所⁰となっているが、福島では広範囲に6万Bq/m²を超える土地(日本でおおよそ2万m²(国土の5.5%)が放射線管理区域になっていると指摘)、があり、そこで人々が被曝をしながら生活をしている点に警告し、避難が必至であると訴えている。(小出他、2013年)。

明峯哲夫氏(農業生物学研究室主宰)「子どもと一緒に闘って、汚染の中で子どもを育てることは、子どもを守ることににならないのか」「子どもの成長は健康だけを考えればよいのか」

菅野正寿氏(あぶくの高原遊雲の里ファーム主宰)は、日本人は遊牧民族の欧米人とは異なり土着型で先祖代々の土地を守ってきた農耕民族なので、逃げるのではなく東和で放射能とどう向き合うのかが第一の課題だと語っている

中島氏は、農産物が高濃度で汚染されていたのは、事故後2か月間ほどで、それ以降汚染度が劇的に低下したとし、「土の力」と「農人たちによる農耕の結果」だと評価し、このことを「福島の奇跡」と讃えて

筆者自身は、小出氏の「放射線管理区域」の指摘で充分だと考える。この区域と同等、もしくはそれ以上の汚染地に居住させることは、国家が法律との整合性のない行為を行っていることになる。

➡ 被ばくしながら安全な農作物を作るという矛盾

「美味しんぼ問題」に対してどんな考えを持ちましたか。
感想や意見を書いてください。

美味しんぼ問題討論会(第4類型)

1. 役割体験グループと担当役柄を決める。
2. 担当役割に関する調査活動を行う。
3. 討論会の実施
4. 事後討議

学びの成果を実習で活かして下さい！！

本講義では、まず、学校教育の問題とその改善方法・理論として役割体験学習論を紹介しました。

その上で、皆さんには、知識と行為の統一的な学習により、児童生徒の社会的実践力を培う学習を構想してもらいました。

これからの授業実践では、互いに学び合い、他の仲間がいることの意義(他者存在の意義)を実感できる学習を構築して下さい。





皆さんの益々の発展を期待しています。

井門